



松村

幸治がグレイステクノロジー<6541>株式の変更報告書を提出（保有減少）



グレイステクノロジー<6541>について、松村幸治が11月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「当該株券等に関する担保契約等重要な契約の締結」によるもの。

報告書によると、松村 幸治のグレイステクノロジー株式保有比率は、45.64%と0.65%減少した。

報告義務発生日は、2018年11月8日。